

6. 食育の推進体制・進捗管理

食育の推進にあたっては、年齢層や関係する分野が保健、医療、産業振興、教育など多岐にわたることから、日常の家庭での食生活や学校、地域住民、地域ボランティア団体、NPO法人、生産者、食関連事業者、消費者団体などが、食育活動においてそれぞれの役割を理解し、相互に連携や補完をしながら活動し、実践の環を広げていくことが重要です。

計画の進捗管理については、毎年具体的な取り組み状況（実施内容、参加人数、回数など）や目標の達成状況を担当課に確認し、進捗状況を把握します。

また、第3次食育推進計画の検証については、担当課で構成する庁内ワーキンググループなどで検証し、次期計画の取り組みに反映させていきます。

○食育推進体制イメージ

